

令和2年第2回

おいらせ町議会臨時会

会議録第1号

おいらせ町議会 令和2年第2回臨時会記録

おいらせ町議会 令和2年第2回臨時会記録				
招集年月日	令和2年10月12日(月)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開会	令和2年10月12日 午前10時00分 議長宣告			
閉会	令和2年10月12日 午前11時49分 議長宣告			
応招議員	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	佐々木 勝	2番	澤上 勝
	3番	馬場 正治	4番	澤上 訓
	5番	木村 忠一	6番	田中正一
	7番	日野口 和子	8番	平野 敏彦
	9番	沼端 務	10番	吉村 敏文
	11番	澤頭 好孝	12番	柏崎 利信
	13番	西館 芳信	14番	松林 義光
	15番	檜山 忠	16番	西館 秀雄
不応招議員	なし			
出席議員	15名			
欠席議員	9番 沼端 務			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	成田 隆	副町長	小向 仁生
	総務課長	西館 道幸	政策推進課長	柏崎 勝徳
	財政管財課長	岡本 啓一	まちづくり防災課長	成田 光寿
	税務課長	福田 輝雄	町民課長	澤頭 則光
	保健こども課長	小向 正志	介護福祉課長	田中 淳也
	農林水産課長	三村 俊介	商工観光課長	久保田 優治
	地域整備課長	泉山 裕一	会計管理者	佐々木 拓仁
	病院事務長	田中 貴重	教育委員会教育長	松林 義一
	学務課長	柏崎 和紀	社会教育・体育課長	松山 公士
	選挙管理委員会事務局長	西館 道幸	農業委員会事務局長	三村 俊介
	監査委員事務局長	赤坂 千敏		

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	赤坂千敏	事務局 次長	高橋勝江
	主任 主査	袴田光雄		
町長提出議案の題目	1	議案第56号	学校ICTギガスクール端末購入契約の締結について	
	2	議案第57号	令和2年度おいらせ町一般会計補正予算（第6号）について	
	3	議案第58号	令和2年度おいらせ町病院事業会計補正予算（第3号）について	
議員提出議案の題目				
開 議	午前10時00分			
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。（別添付）			
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。			
	1 1 番	澤 頭 好 孝		議 員
	1 2 番	柏 崎 利 信		議 員

議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会議成立 開会宣言	事務局長 (赤坂千敏君)	おはようございます。 それでは、修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。ご着席ください。
	西館議長	おはようございます。 ただいまの出席議員数は14人です。定足数に達しておりますので、これより令和2年第2回おいらせ町議会臨時会を開会いたします。
開議宣告	西館議長	(開会時刻 午前10時00分) 直ちに本日の会議を開きます。 なお、9番沼端 務議員は欠席であります。 また、新型コロナウイルス感染防止対策として密集を防ぐため、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員には出席の自粛をしていただきましたので、その旨ご報告いたします。
議事日程報告	西館議長	本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
会議録署名議員の指名	西館議長	日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 本臨時会の会議録署名議員は、11番、澤頭好孝議員及び12番、柏崎利信議員を指名いたします。
会期議題	西館議長	日程第2、会期の決定を議題といたします。 会期、決定の前に議会運営委員会の報告を求めます。 委員長、演壇にてお願いいたします。松林委員長。
	松林議会運営委員長	議会運営委員会より報告いたします。 去る10月1日告示、本日招集されました令和2年第2回おいらせ町議会臨時会の会期等について先般10月8日午前10時から議会運営委員会を開催し審査した結果、本臨時会の会期は別紙配付の会期及び審議予定表のとおり、本日10月12日

		<p>の1日とすることに決定いたしました。本日12日月曜日は、議案等の一括上程及び議案審議となります。</p> <p>以上のとおり進行してまいりたいと思いますので、何とぞ議員各位のご理解とご協力を賜り、同委員会の決定にご賛同くださいますようお願い申し上げます。</p>
西館議長		<p>議会運営委員会の報告が終わりました。</p> <p>お諮りいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員会の報告のとおり本日10月12日の1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。</p>
(議員席)		**なしの声**
西館議長		<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本臨時会の会期は、本日10月12日の1日とすることに決しました。</p>
西館議長		<p>諸般の報告に入る前に、去る令和2年第3回定例会閉会後に答弁の誤りが発見され、教育長から訂正の申出がありましたので、発言を許します。教育長。</p>
教育長 (松林義一君)		<p>おはようございます。</p> <p>去る9月3日開会の令和2年第3回定例会において、答弁内容に誤りがありましたので、本会議において訂正しておわび申し上げます。</p> <p>詳細につきましては、担当課長より説明させていただきますので、よろしく願いいたします。</p>
西館議長		<p>社会教育・体育課長。</p>
社会教育・体育課長 (松山公士君)		<p>おはようございます。</p> <p>先般の令和2年第3回定例会、令和2年度一般会計補正予算(第5号)において、檜山議員から下田公園野球場の電光掲示板設置についての質問に対し、見積書の金額を9,600万円と言うべきところ、1,600万円と答弁しておりました。誠に申し訳ありませんでした。</p> <p>答弁の訂正をいたしますとともに、今後このような誤りがな</p>

諸般の報告	西館議長	<p>いように十分気をつけてまいりたいと思いますので、何とぞご容赦いただきますよう、よろしく願いいたします。</p> <p>説明が終わりましたので、本件について15番榎山議員より質問があれば発言を許します。15番。</p>
	15番 (榎山 忠君)	<p>15番榎山です。</p> <p>9,600万円というふうなことで、これはなかなか町単独では難しいというふうに考えますので、今青森県でも国民スポーツ大会が2026年になりました。1年延びて26年になりましたし、またオリンピックということで国もスポーツに対するいろいろ理解が普及しておりますので、それらに補助金があるんじゃないかなと、何かですね、そういうふうなのがあるんじゃないかなと思いますので、どうぞ調査研究をしていただくことを検討願いたいと思いますが、いかがですか。</p>
	西館議長	<p>社会教育・体育課長。</p>
	社会教育・体育課長 (松山公士君)	<p>はい、お答えいたします。</p> <p>国民スポーツ大会の開催のあれがありますので、補助金等を榎山議員がおっしゃられたとおり、いろいろと調査して、あとほかの市町村の状況も確認しつつ引き続き検討してまいりたいと思いますので、ご理解いただきますよう、よろしく願いいたします。</p>
	西館議長	<p>以上で、本件については、終了いたします。</p>
	西館議長	<p>日程第3、諸般の報告をいたします。</p> <p>初めに、議長としての報告事項は、印刷をしてお手元に配付しているとおりです。ご了承ください。</p> <p>なお、本臨時会中は円滑な議案審議及び広報写真撮影のため関係職員が議場内を出入りすることの許可を与えておりますので、各議員にご報告しておきます。</p>
西館議長	<p>日程第4、議案の一括上程について。</p>	

<p>提案理由の 説明</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>議案第56号から第58号までの以上3件を一括上程いたします。</p> <p>初めに、町長から提案理由の説明を求めます。演壇にてお願いいたします。町長。</p> <p>おはようございます。</p> <p>議員各位には何かとご多用のところご出席をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、本臨時会に提案いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>初めに、議案第56号、学校ICTギガスクール端末購入契約の締結について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、町内8小中学校において国のギガスクール構想に基づき、児童、生徒及び教職員が学習用に使用するタブレット型情報通信端末を購入するため、去る9月25日に大嶋でんき外10者により指名競争入札を執行したところ、1億4,498万円で株式会社ビジネスサービス八戸支店が落札者と決定しましたので、この契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及びおいらせ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により提案するものであります。</p> <p>次に、議案第57号、令和2年度おいらせ町一般会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に、648万5,000円を追加し、予算の総額を133億8,916万円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では病院費における病院事業会計資本運営費負担金及び八戸圏域連携中枢都市圏医師派遣事業費負担金を増額し、その財源として財政調整基金繰入金を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第58号、令和2年度おいらせ町病院事業会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、収益的収入及び支出の既定予定額に310万4,000円を追加し、予定額を10億3,516万3,000円とするほか、資本的収入の既決予定額に1,649万円を追加し、予定額を7,240万5,000円とする一方、資本的支出の</p>
---------------------	-----------------------	---

<p>当局の説明</p>	<p>西館議長</p>	<p>既決予定額に2,270万1,000円を追加し、予定額を9,454万9,000円とするものであります。</p> <p>収益的収入及び支出、資本的収入及び支出につきましては、主に新型コロナウイルス感染症への対応のため、青森県救急・周産期・小児医療機関院内感染防止対策事業費補助金を活用することとし、また新たな診療科として眼科設置に向け医療機器を購入するものであります。</p> <p>なお、資本的収入の不足額につきましては、当年度分損益勘定留保資金を充当するものであります。</p> <p>以上、本臨時会に提案いたしました議案の提案理由を申し上げますが、詳細につきましては、審議の過程におきまして本職をはじめ担当課長に説明させますので、何とぞ慎重にご審議の上議決いただきますよう、お願い申し上げます。</p> <p>総務課長。</p>
	<p>総務課長 (西館道幸君)</p>	<p>ただいまの提案理由の中で訂正箇所が1か所ございますのでお知らせいたします。</p> <p>議案第58号の提案の3ページ目になりますが、収益的収入及び支出の既決予定額と申し述べるところ規定予定額と申し上げます。既決予定額ということで、訂正させていただきます。</p> <p>以上です。</p>
	<p>西館議長</p>	<p>以上で、提案理由の説明が終わりました。</p>
	<p>西館議長</p>	<p>日程第5、議案第56号、学校ICTギガスクール端末購入契約の締結についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。学務課長。</p>
	<p>学務課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>おはようございます。</p> <p>それでは、議案第56号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の1ページと2ページをご覧ください。</p> <p>入札結果は9ページになります。</p> <p>本案は、町内8小中学校において学習に使用する情報通信端末を購入するため、去る9月25日に大鳴でんき外10者によ</p>

質疑	西館議長 15番 (檜山 忠君)	<p>り指名競争入札を執行したところ、1億4,498万円で株式会社ビジネスサービス八戸支店が落札者として決定しましたので、契約を締結するため提案するものであります。</p> <p>本件購入により、児童、生徒1人に1台のほか、学級担任分等と合わせて2,200台のタブレット型情報通信端末が令和3年3月10日までに配備され、国が推奨する教育のICT化の環境が整備されることとなります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑ございませんか。15番檜山忠議員。</p> <p>この数字については、金額については別によろしいんですが、この契約の相手の会社なんですけれども、これ、今まで見たことがない会社なので、できたらこの会社の企業内容とそれから近年での実績的なそれらが分かるのであれば、それを教えていただきたいと思います。</p>
答弁	西館議長 財政管財課長 (岡本啓一君)	<p>財政管財課長。</p> <p>指名業者については財政管財課ですので、一応当課から答弁申し上げます。</p> <p>契約の相手方、株式会社ビジネスサービスにつきましてはOA機器に関わる、パソコンであるとか業務システムなどを得意とする会社でございます。</p> <p>それから、実績としましては、昨年の公務用パソコンにつきまして落札しておりまして、既に実績がございます旨答弁いたします。</p> <p>補足がありましたら、学務課長よりお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
答弁	西館議長 学務課長	<p>学務課長。</p> <p>実績という面で財政管財課長のほうからありましたが、実は</p>

質疑	(柏崎和紀君)	<p>10年前にパソコン教室を整備した際にもこちらの業者のほう が落札して全小中学校のほうにパソコンを導入している実績が ございます。</p> <p>以上です。</p>
	西館議長	<p>2番、澤上 勝議員。</p>
	2番 (澤上 勝君)	<p>2番、澤上です。おはようございます。</p> <p>入札結果等については、特別異論がないんですけれども、そ の行く過程までで若干資料を見る中で質問させていただきます。</p> <p>地元の業者4名、指名を受けているわけでありましてけれども、 多分私の記憶でもこの金額予定価格1億4,000万円相当で すから、地元の業者が私の記憶では多分入ったことがないよう な気がするので、その辺の説明をしていただきたいし、地場産 業育成の観点から指名するということは大いに私は結構だなと 思っております。でも、これは今物品の入札ということに私は なろうかと思えますけれども、建設関係については、県の経営 審査等を踏まえてランク分けを多分、A、B、C、それから特 Aとかとしていると思うんですけれども、物品納品業者につい てはランク分けはないという確認でよろしいのか、まずそれが 1つですね。</p> <p>それから、これは納品が3月10日なわけですがけれども、ま ず半年猶予があるという中で多分今全国的に一緒の発注になる からという過程だと思うんですけれども、その辺の説明も加え てお願いします。</p> <p>それから入札結果で辞退と失格とかということがあるんです けれども、辞退する場合は失礼ながら私の仕事柄、前に勉強し たとき補償金なり保険なり掛けなければならない入札はシステ ムになっている記憶がするんですけれども、その辺も正確に。 辞退した場合はそういうのは掛けなくてもいいし、失格した場 合はそれなりに掛けた中で失格という形になるかと、私の記憶 ですよ、これは。ですからその辺も正確に説明をしていただき たい。</p> <p>それから、今この業者が取ったわけですがけれども、これから</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>財政管財課長 (岡本啓一君)</p>	<p>半年、これは業者も生き物でありますから、6か月の間に何があるか分からない。多分、建設関係では入札に入った業者を保証人とかというシステムがある記憶がしているんですけども、その辺の補償的なものがどうなっているのか、その部分についても説明を賜りたい。</p> <p>それから、2, 200台とありますけれども、端末機そのものは私は備品でなく今消耗品の扱いだと勉強しているんですけども、多分5年なり7年、これはまた更新という形になるかと思えますけれども、その辺の説明等。</p> <p>それから、地元の2、4、4者ですね。今後ともこういう部類の高額な部分について指名審査委員会の委員長は多分副町長だと思えるんですけども、今後とも参画できるという考え方でよろしいかと思うんですけども、その辺の考え方を教えていただければと思います。</p> <p>最後にもう一つ、同じ入札のとき、端末機の関連のある充電保管倉庫も一緒に入札をしていますよね。業者を見たら全部同じメンバーなんですよ、ね。例えばこれ、私の私見ですよ。両方一緒に合算して入札をしたら、単純に考えればもうちょっと安くなるような気がするんですけども、その辺の考え方、どうしてもそういうやり方をしなければならないのか、その辺の説明をお願いします。以上。</p> <p>財政管財課長。</p> <p>今、幾つかのご質問がありました。順を追って説明いたしたいと思えますけれども、不足がありましたら各部課長なり、答弁、フォローお願いいたしたいと思えます。</p> <p>まず1つ目の、町内4業者の指名の理由でございます。</p> <p>議員ご指摘のとおり、今回は1億を超える高額な予定価格をもって指名したことはもしかしたらなかったかもしれません。ですが、今回選定した基準としましては、OA機器として届出があった業者についてまず検討してみました。それから、タブレット型情報端末について、当町でまだ大量の購入をした実績がございませんでしたので、対応できるかどうかちょっと見てみたいということもあまして、それから町内業者については</p>
-----------	---------------------------------------	---

	<p>入札参加機会の確保ということで、その機会だけでも設ける必要があるのではないかとということで、今回4者指名いたしました。</p> <p>結果としましては、残念ながら規模が大きすぎて取扱いができなかったものや、予定価格の中で対応できないといったようなことで辞退の申出がありました。</p> <p>それから、2つ目の金額についてのランク分けがあるのかというご質問でございます。</p> <p>議員ご指摘のとおり、工事につきましては、その予定価格につきましてAランクでありますとか、大きいものはAランク、小さいものはBランクも参加できるといったような基準がございます。本契約みたいに物品については、そのような金額でもって区別をする基準がありませんでしたので、先ほどの答弁とも関連いたしますけれども、町内4業者を指名してもよいという判断に至ったものであります。</p> <p>それから、3つ目の納期の部分は飛びまして、4つ目の辞退とか失格に関わる納入金でありますとかその経費についての部分でお問合せがありました。入札に関わる辞退につきましては、こちらに納入していただくお金というものは発生いたしません。こちらに納付していただくお金につきましては、契約する業者につきまして契約保証金といたしまして契約金額の5%、それから工事につきましては10%の金額を納付していただくこととなります。500万円未満の部分につきましては、実績に基づいて免除することがありますけれども、基本的にはこのような金額を納入していただいて、契約の履行を確認しましたら契約業者に返還するといったような手続があります。</p> <p>なお、辞退につきましては、特にデメリットとかペナルティとかというのは設けていないことを申し添えます。</p> <p>あとは、何かあったかな。</p> <p>すみません、ちょっと引き続き答弁申し上げます。</p> <p>町内の業者が大きい入札に今後参加できるのかといったようなご質問につきましては、このたびのような物品とかそういった部分につきましては、基本的には参加できるものと理解しています。ただその業者の事情によって取扱いできる種類とかできない種類とか、そういった部分ありますので、そういった部</p>
--	--

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>学務課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>分で業者さんのほうから辞退届が出るといったような事態は起こり得るものかなと思っております。</p> <p>それから、保管庫の入札も同じ業者だったと、議員ご指摘のとおりであります。一緒に入札すればもう少し安くなったのではなかろうかというご指摘、それからご質問でございました。この保管庫の業務につきましては、業務委託といったこのたびの議案に係っている部分の物品購入とは違う業務委託という別な種類であります。別な種類ですので、ちょっと一緒に入札するということはちょっと難しいのかなという判断に至りまして、別に今回入札をしたことであります。今回、補助金を活用した事業でありますので、こういった補助金の部分で対応する、どうしても一緒にできないといったような部分もあるかと思えます。ですが、町単独事業である場合については、一緒の契約で履行することもあっていいのかなと思っています。</p> <p>以上です。</p> <p>学務課長。</p> <p>それでは、私のほうからはまず、納品日、3月10日に設定したということですが、ほかの市町村、既に先行しているところを見ると5か月から6か月程度の納期を持っておりまして、うちのほうもそれに合わせたということ。年度内に当然納めていただかなければならないということで、設定したものでございます。ただ、全国的に時期が重なるというご心配をいただいておりますけれども、幸いなことにうちの9月議会が終わってすぐに入札を執行して、今日、本日この議会を持っていただいておりますので、ほかより若干早いというような、業者のほうからですね、なので、その若干でも早くなったことによってまず10日は大丈夫であろうと。さらに今お願いしているのはもっと早く導入できないかということで、早めていただくようお願いをする。この議会が終わり次第、仮押さえしていただいておりますので、発注に移っていただく予定にしております。</p> <p>また、こちらのほう、備品か消耗品かということで、町のほうではこれを備品という取扱いとして今回考えておまして入</p>
-----------	-------------------------------------	---

		<p>札をしたということでございます。</p> <p>また、年数はどれほどということで、通常であればリースなどであれば5年取りあえずリースしてその後1年、2年と延長していますので、六、七年はまずもたせたいし、もつまで取りあえず使いたいというふうには考えております。</p> <p>そして最後、先ほど財政管財課長からもありました、保管庫と一緒に入札ということですが、今回、国の補助金のほうで、保管庫のほうは物品としてではなく設備として入札をしてくださいということで、補助金受けるために業務委託という形で入札をしたので、今回先ほど財政課長が申し上げましたとおり、一括での入札はできなかったという経緯がございます。</p> <p>以上でございます。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>副町長 (小向仁生君)</p>	<p>副町長。</p> <p>入札適正執行委員会の委員長としてのご指名がありましたので、お答えしたいと思います。</p> <p>先ほど担当課長のほうも申しております、重複するかと思えますけれども、今般発注に関しましては地元企業の参加、これは先ほど議員もおっしゃっていましたが、地元企業の参加、そしてその育成を担うもの、そしてまたさらには地元の経済を回すという意味で地元4者をここに入れたわけです。今後、大小にかかわらずこういう機会があれば今後も実施していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>2番。</p> <p>説明、詳しく分かりやすくご説明を賜りましてありがとうございます。</p> <p>もう一つ確認しますけれども、最終的には今、パソコン2、200台は備品ということですが、通常7年ぐらしかもたないということですから、多分7年後には更新する形に私はなると思うんですけれども、そのときはまた改めて国の補助制度があるという確認でよろしいかと思っておりますけれども、</p>

		<p>その辺の説明を再度お願いします。</p> <p>あとは、うちのほうは今9月の、10月の臨時議会でやって早く入札したので早く発注になる、早く納品になるという今課長さんの説明ですけれども、できればもっと早く納品していただいて、パソコンを子供たちが使える状況をもしできるんだったら、そういう環境を整えてあげるほうが、今6年生なり3年生の子供たちは助かるかと思えますけれども、その辺のそういう配慮をお願いしたいと思えます。</p> <p>あとは最後に、副町長さんから今説明あったとおり、地場産業の育成という観点から、やはり土俵だけには地元の企業をできるだけ、いやあまり曲げないで、正當に土俵に上げて、指名してくれるように、今後ともそういう努めをしていただければと、それも重ねてお願いしておきます。</p> <p>以上です。</p> <p>学務課長。</p> <p>それでは、更新に当たって新たな補助金があるかというご質問ですが、今のところ国から示されたものはまずない状況です。ただ、今回この1人1台やるにしても、今までは3人に1台程度ということで、さらに交付税措置というものが今回補助金として国のほうも対応が変わってきておりますし、また今年度全国の自治体で同じように導入していますので、恐らく全国のほうから要望等が行くと思えますので、その辺のところは今後期待をしているところではあります。</p> <p>また、納品を早くということですが、議員おっしゃられたとおり幾らでも早く納品いただけるように業者のほうにはこれからお願いをしていきたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p>13番、西館芳信議員。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>学務課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>以上です。</p> <p>学務課長。</p> <p>それでは、更新に当たって新たな補助金があるかというご質問ですが、今のところ国から示されたものはまずない状況です。ただ、今回この1人1台やるにしても、今までは3人に1台程度ということで、さらに交付税措置というものが今回補助金として国のほうも対応が変わってきておりますし、また今年度全国の自治体で同じように導入していますので、恐らく全国のほうから要望等が行くと思えますので、その辺のところは今後期待をしているところではあります。</p> <p>また、納品を早くということですが、議員おっしゃられたとおり幾らでも早く納品いただけるように業者のほうにはこれからお願いをしていきたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p>13番、西館芳信議員。</p> <p>13番西館です。</p> <p>不勉強で大変申し訳ないんですけども、まず第一番目にこ</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>学務課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>の学校 I C Tギガスクール構想というのはそもそもどうい うものでしたっけね。その内容と、それから、これ、小中学校、も う全国漏れなくということで、確認ですけれども、それでよろ しいですよ。</p> <p>それから、2番目が契約金額、1億4,000万円というこ とですが、これは保管庫云々とかというのもタブレットのほか に出てきたんですけれども、タブレットがそもそも何台、タブ レットといっても例えば i P a dとかそのほか普通のタブレッ トと呼ばれているような種類があるわけですが、どうい う種類のものが何台で、1台当たり、1人当たり、1台当たり 幾らになったのか。そしてタブレットのほかに保管庫とかとい うそういう工事があるのならある。それから今までに既設の線 を使ってやって、このタブレットそのものがもうインターネッ ト機能が内蔵されていけば何もやらなくてもいいのか、内蔵さ れていないで新しく工事するのか、それとも既設の線を使って そのままやるのかという、そういうふうなところをお願いいた します。</p> <p>以上、まず2つ、お願いします。</p> <p>学務課長。</p> <p>まず1点目、ギガスクール構想とはそもそもどうい うものかということですが、こちらのほうは簡単に言うと児童生徒1人 に1台の端末を整備することなんです、それらの整備 によりまして子供たち誰一人取り残されることなく公正に個別 最適化され、資質、能力が一層確実に育成できる教育 I C Tを 実現するというのが国の目標でございます。すみません、読み 上げた形になって。これが一応ギガスクール構想の一つござ います。</p> <p>そして、1人幾らくらいに、端末の種類ですね、申し訳ござ いませぬ。i P a d、商品名であれですが、i P a dを導入す るということで整備しております。金額的には1台6万6,0 00円の計算になります。</p> <p>そしてまた今回併せてほかの工事等があるのかということ でございますが、先ほど申し上げました保管庫のほうは簡単なビ</p>
-----------	-------------------------------------	---

		<p>ス留め等で教室に設置することを想定しておりまして、また無線LANが既に各学校、整備されておりますので、改めてほかの工事はする必要はないのかなというふうに考えております。</p> <p>以上でよろしかったかと思いますが、以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>13番。</p> <p>すると、6万幾らのが最終的には何台になりましたですかね。6万6,000円というのもちょっと今だと結構するなど、普通の一般的なタブレットでも高いんじゃないかなというふうに思うんだけど、最終的に何台になりました。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>学務課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>学務課長。</p> <p>今回購入したのは2,200台になります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>ほかに質疑ございませんか。8番平野敏彦議員。</p> <p>8番平野です。</p> <p>私、先ほど質問の中にもありましたけれども、入札の辞退があるわけですが、さっき課長が説明したのですと、この機器が、価格が高額だと。それからその扱い、地元の業者はできないんだということで説明がありましたけれども、特別に物品の場合はその制約がないランクもない。そういうふうなことで、多分地元の学用品的なものを扱っている業者が全部入ったと思うんですけども、全て考えてみればですよ、初めから能力がないものを指名するということはいかなるものかなというふうに私は思うですよ。やっぱりこれだけの事業をするのに競争させるに、少なくともその能力のあるものを入れて競争するのが私はそういうふうに理解するんですけども。全然対応もできないものも指名させるということとは、私、だからその辞退理由を聞いてみてですよ。ああなるほど、もともとからもうできないものを指名しているんじゃないかと。これはやはり考えるべきだし、さっき副町長が言った地元企業の参加、</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>財政管財課長 (岡本啓一君)</p>	<p>それから育成、これはわかりますよ。でもそのランクに応じて行政は対応すべきだと思うんですけども、この私の考え方についてどういうふうに捉えているか、確認をしておきたいと思えます。</p> <p>それからもう一点は、さっき13番議員も質問していますが、各教室にWi-Fiかそういうふうなのを設置して、保管庫に子供たちが1人1台支給されたものを保管するというふうな形になると思うんですけども、そうすると他のニュースで見れば、うちに持ち帰ってその学校の部分、そういうふうなものの情報を親子で共有したり、そういうふうなものに活用するんだというふうなニュース、新聞等、見たんですけども、このままでいきますとこの端末を子供たちが学校でしか使えない、限られた時間しか使えないというふうなことであれば、私はどうも宝の持ち腐れじゃないかと。例えば青森県内でも佐井村なんかは各世帯にタブレットを配付して対応するというふうな報道もあります。いろんな形で年数がもう6年、7年しか使えないというふうな期間の中で有効に活用する方法というのをやはり考えるべきじゃないかと思うんですけども、教育委員会のみならず行政機関としてのそういうふうな利用の方法、対応の仕方、検討したことがあるかどうか、この2点をお伺いしたいと思います。</p> <p>財政管財課長。</p> <p>お答えします。1件目のご質問、指名に関わる件についてお答えいたします。</p> <p>まず初めに、澤上議員への答弁とも重複する部分がございます。</p> <p>物品購入については、このランクがない関係上、この規模とかで線引きするのはちょっと難しいという部分、あります。つきましては、今回の件につきましては、指名してみなければちょっと対応できるのかどうか分からなかったといったようなところもございましたので、あらかじめ対応できないということが分かっている場合を除き、基本的に今回のように町内業者についてはこの指名をして対応できるかできないかという部分も</p>
-----------	---------------------------------------	--

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>含めて確認していきたいなと思います。</p> <p>ただし、議員の意見にもありましたように、あらかじめ対応できないという部分、分かっていたら改善する余地があるのではなかろうかという意見も含まれていた部分、あると思います。議員のご意見につきましては、所管課における設計だとか参考見積りを行う段階において適切に業者とやり取りをすることによって情報を集めるといったようなことが今後必要になってくるのかなと思っております。以上です。</p> <p>教育長。</p> <p>家庭に持ち帰って利用できるかできないかというお話、その件についてのお話ですけれども、お答えをいたします。</p> <p>前の議会でもちょっとお話しをした記憶があるんですが、まず学校で使い方をじっくりと練習をして、子供たちがうちに帰っても何とかそれを扱えるようになればうちに持って帰っていろいろなことができそうだということが前にお話ししたとおりですので、私もこの1人1台のタブレットの可能性は非常に期待をしているところでもありますので、それでもいろんな状況を見ると、そのまま持って帰ってもなかなか特に低学年になればなるほど扱いが非常に難しいのかなと思いますので、十分に学校、教室の中で通常の学習に使いながらタブレットの扱いに慣れてもらうということを考えておりますので、そのうちいろんな可能性を見いだしながら学校と相談をして探っていきたいなと思ってしますので、よろしくどうぞお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番、よろしいですか。8番。</p> <p>私がさっき質問した中で答弁なっていないのが1つありますよ。</p> <p>学校の現場の部分については、私は例えばですよ、低学年と言いますけれども、今1年生でも携帯の操作できますよ。そういうふうなのだったらね、私はタブレットだって簡単にできると思うんですよ。</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>それと、そのタブレットを使ってもっと教育委員会以外の行政サイドから情報を伝えられる方法とか、そういうふうなもの。例えば災害発生とか避難情報とか、そういうふうなものに活用できないか、だから教育委員会以外の他課のほうでこれからの見通しがあるのかどうかというのを聞いているんですよ。それが1つ、足りませんよ。</p> <p>それと、これは例えば3月、結局活用するというのは令和3年の4月以降でないと活用できないということになると思うんですけども、そのときに教員の資質、指導力、そういうふうなものは例えば限られたものだけの指導になるのか、もっと範囲を広げた、いろんなさっき言ったような行政サイドの情報の取組とかそういうふうなもの。例えばおいらせ町の町のいろんな機能、そういうふうなものも学校教育の中に取り入れるのか。この点についてお伺いしたいと思います。</p> <p>教育長。</p> <p>今現在230台町内の学校に入っています。多いところでは50台近く、少ないところでも二十数台かな。ですから、今も子供たちにそのタブレットを使って勉強を一緒にやっているところですので。それが1人1台に拡充することになりますので、そういう意味で今やっていることを少し充実させて学校でも使っていくということになります。</p> <p>問題は、これを指導する、扱う教員の側のスキルがどのぐらい上がっているかということになるんですが、通常の授業、平日の授業をやりながら新しい機器の扱いについて勉強する機会、実はあまりないことは確かです。ですから教育委員会としても教員、学校を支援する、人を何とか契約できないかということで今模索をしているところでありますので、なかなか機械はもらうけれどもそれを十分自分たちでも活用できるぐらい一生懸命勉強できる時間を学校の先生方に与えることは今できていませんので、それを何とか解消できないかということを考えているところでありますので、少し私たちも、議員の指摘を受けながら頑張っていきたいなと思っておりました。</p> <p>なお、一般行政のほうについては私はちょっと言えないんで</p>
-----------	------------------------------------	---

答弁		<p>すが、ただ渡る子供たちはあくまでも限られた、町内で言えば小中学生がいる家庭に渡るといことになりますので、それを一般行政の情報伝達のために使えるかどうかというのはちょっと、私はちょっと分からないなと思っていましたので、よろしくどうぞお願いします。</p>
	西館議長	<p>まちづくり防災課長。</p>
	まちづくり防災課長 (成田光寿君)	<p>関連で答弁いたします。</p> <p>先ほど災害情報等の活用、特に行政内部のほうでのご提案がありました。今回購入したタブレットそのものは教育用備品であるということですので、一般の行政のほうで使うのはちょっと難しいかなと思っております。</p> <p>それから、災害情報等の伝達につきましては、現在もほっとスルメールというもので携帯、スマートフォン等にお流ししておりますので、そういった形で活用していきたいと考えてございます。</p> <p>以上です。</p>
	西館議長	<p>8番。いいですか。ほかに質疑ございませんか。</p>
	(議員席)	<p>***なしの声***</p>
	西館議長	<p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>初めに、原案に反対する者の討論を許します。</p> <p>討論ありませんか。</p>
(議員席)	<p>***なしの声***</p>	
西館議長	<p>なしと認め、討論を終わります。(「賛成討論許してください。賛成討論したいのですが」の声あり) 反対ですか。(「いいえ。賛成の討論をしたい。なしと言ったでしょう。なしじゃないんだ。まだ決していないでしょう。もしかすればこの中に反対の人もいるかもしれないから、賛成の討論をやりたいんです」の声あり) いや、反対の、反対の人は先に反対討論。反対討論が優先です、最初。(「反対討論なし、討論なしと言ったよ、議長。まずいい、じゃあはい、じゃあ分かりました。今、はい。</p>	

		<p>討論ありませんか。なしと認め。「今の反対なの。反対だけ」の声あり) 反対討論。「分かりました」の声あり) それで、賛成討論するんですか。「賛成討論したいです」の声あり) 反対討論があつて賛成討論なんですけれども。「いや、賛成の討論をする意義は、誰も表決の態度をまだ明らかにしていなくて、もしかすれば反対の人もいるからかもしれないと。そういう人のために」の声あり) 「いや、かもしれないじゃなくて、反対討論がないのに賛成討論するというのはどうかと思いますけれども。「いやどうか、違うと思いますよ」「反対がないから」の声あり) 私もそういうように解釈しています。「討論、反対の討論するんでしょう。討論じゃない、これから表決取ったら、反対の人もいるかもしれませんよ。表決するのと討論とはまた別でしょう。ちょっと考えたら分かるでしょう、それは。反対の討論はいない、確かに。でもこれからはもしかすれば反対する方いるかもしれませんよ。だから賛成討論したいと言ったら許すのが普通じゃないですか。反対討論がなければ賛成討論も全く駄目だということは何も書いていませんよ」「反対討論は今議長はないということだから、恐らく反対は今のところはね、いないと思います」「いや、松林議員ね、そこは違うと思います。今休憩ということにしましょう」「……」「前から私それ確認したかった」「確認というか、休憩してさ」の声あり)</p> <p>暫時休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前10時49分)</p> <p>休憩を取り消し会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午前10時50分)</p> <p>討論ありませんか。13番、西館芳信議員。</p> <p>賛成の討論から、若干の時間、討論述べさせて、賛成の立場から討論いたします。</p> <p>重要なことは、私ギガ構想スクールということで何で大きいデスクトップ型、あるいは持ち運ぶにしても携帯型のパソコンだといろんな機器等がほかに附属のものが要るということで、タブレットにしたということは、これはもう本当に持ち運びができるからということで、簡便に使えるということが一番の狙</p>
	西館議長	
	西館議長	
	13番 (西館芳信君)	

		<p>いだと思うんですよ。それはね、それを持って行動範囲を広くするということで、まさしく8番議員が指摘したように、うちあるいはその他のところに持って行って使えるということで、私自身通して例えば以前議会の一般質問なんかの場合、今日は家に帰ってどこの棚のところを探そうか、これについてと。もう今やそういうのは全く要らなくて、検索すればばっちりそのまま出てきて、本だとかそういうのは何も要らなくて、本当にタブレットの恩恵にあずかっている。同じような思いの中で子供たちにタブレットに有効性、それからそれによっていろんな知識の増大をしていただきたいというのが議会の一議員としての願いでもありますので、ぜひそういうふうに制限しないで、行動範囲にくっつけて、幾らでも使えるような使い方をさせてほしいということで、8番議員と同じように当局のほうにお願いをいたしまして、賛成の討論とさせていただきます。</p>
	<p>西館議長 (議員席)</p>	<p>ほかにありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>西館議長 (議員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第56号について採決をいたします。</p> <p>本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>西館議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり可決されました。</p>
	<p>西館議長</p>	<p>日程第6、議案第57号、令和2年度おいらせ町一般会計補正予算(第6号)についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>財政管財課長。</p>
<p>当局の説明</p>	<p>財政管財課長 (岡本啓一君)</p>	<p>それでは、議案第57号についてご説明いたします。</p> <p>議案書は3ページから5ページになります。</p> <p>本案は、既定予算の総額に648万5,000円を追加し、予算の総額を133億8,916万円とするものです。</p> <p>歳入歳出の内容についてご説明いたします。</p>

		<p>別冊の令和2年度一般会計補正予算（第6号）に関する説明書をご用意ください。</p> <p>まず、歳出の主な内容からご説明いたします。4ページをご覧ください。</p> <p>4款4項1目病院費の18節病院事業会計資本運営費負担金621万円の増額は、病院事業会計の資本的支出に係る予算補正に伴い、公営企業操出基準に基づき、対象経費の2分の1の金額を計上するものです。</p> <p>同じく18節の八戸圏域連携中枢都市圏医師派遣事業費負担金27万5,000円の増額は、おいらせ病院において新たな診療科として眼科を設置するため、八戸市立市民病院からの医師派遣に係る経費として計上するものです。</p> <p>歳出の説明は以上になります。</p> <p>次に、歳入の内容についてご説明いたします。</p> <p>ページが前のほうに戻りまして、3ページをご覧ください。</p> <p>19款2項1目財政調整基金繰入金648万5,000円の増額は、当補正予算の編成に係る一般財源調整により計上するものです。</p> <p>なお、補正後の予算額は、4億8,775万5,000円となり、予算ベースでの基金残高年度末見込みは、10億3,774万9,000円となります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これより歳入歳出全般について、質疑に入ります。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。一般会計補正予算（第6号）に関する説明書3ページから4ページになります。</p> <p>質疑ございませんか。2番澤上 勝議員。</p> <p>1点のみ。</p> <p>4ページ、3の歳出ですけれども、病院費の中の、八戸圏域さんのほうから医師を派遣していただくことになっています。次の病院の会計の補正の予算の中にも説明があるかと思えますけれども、眼科の先生の派遣ということでございますと思えますので、それは週何日派遣されて、このような費用なのか、説</p>
質疑	西館議長 2番 (澤上 勝君)	

答弁	<p>西館議長</p> <p>病院事務長 (田中貴重君)</p>	<p>明をお願いします。</p> <p>病院事務長。</p> <p>それでは、ご説明を申し上げます。</p> <p>これから、機器等の準備をしまして、一番早くて1月下旬から年度3月というふうなことで、月2回を予定しておりますので、計5回分の医師派遣分というふうなことでご理解いただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>6番 (田中正一君)</p>	<p>ほかに質疑ございませんか。6番、田中正一議員。</p> <p>眼科の医者連れてくるとおいらせ病院に、そういうことに今なろうとしているようですが、月に2回眼科で診てですよ、これだけの予算、今までもおいらせ病院の歳入歳出見ても、どうかと思う、私は思うんですよ。今この新しく眼科の機器を買って、どれだけの、変な話ですけれども、収益をできるかということなんです、私の言い分は。それで、これからもう考えなければならぬ時期が来ているというのは、おいらせ病院をこれからどうするかということなんですよ。もはや診療所にするか、またこのまま継続してやっていく。赤字は赤字で、今コロナでこうだとかああだとかとなっているようですけども、その病院のおかげです、我々旧部落の人たちは排水事業もままならなくなって、U字溝も入っていない。そういう舗装にもなっていないって、そういうことですね。医療とは関係ないと言われるかもしれないけれども、医療は大事だかもしれないけれども、下水等のあれも一番だと私は思うんですよ。なっているところはいいですよ。道路も広げたい、今はうちの本村地区はちょっとカーブになっている、今工事しているようですけども、なかなかはかどらない。これも県の事業で。私一般質問で言ったあれ、何年前だったか、今土手のほうのところですね、橋も舗装になって、町長さんのおかげでなっているなど、県のほうにやっぱりやっているなど、こう思っているんですけどもそれらも我々あの生活道路もままならないような道路になっ</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p>	<p>ているんですよ。この病院に幾らつぎ込めばいいか、今からどうなっていくのか、その辺のところですよ。町長でもいいですから、答弁ちょっとお願いしたいと思い、乱暴な質問だかも分かりませんがね。</p>
	<p>病院事務長 (田中貴重君)</p>	<p>病院事務長。</p> <p>ただいま、田中議員から大変厳しいご質問というか、ちょっと病院には少し関わらない部分なのかなと思いますけれども、答弁させていただきたいと思います。</p> <p>まず、おいらせ病院は地域医療の確保とか患者中心の医療推進というふうなことで、病院の経営の部分については確かに昨年度4,600万円と欠損を出しておりますが、あくまでも減価償却費等の経費を入れた部分の欠損ということで、現金ベースでは実際は多少のプラスになっております。ただこの中で、今回眼科を入れるというふうなことにつきましては、地域の方々に求められていることが以前からありまして、やっぱり眼科がなければ薬だけもらうにしても八戸に行かなきゃいけない、三沢に行かなきゃいけないというふうな要望がこれまでたくさんありました。今回、圏域のほうで町長の要請を受けてうちのほうとしておれば眼科が必要だというふうなことで、今回眼科を設置することです。月2回、少ない回数ではありますが、その中で地域の住民の利便性を図るため、地域の医療確保を図るためにどうしても必要だというふうに考えております。採算ベースでは厳しいものがあるというふうに思いますけれども、患者様の利便性とか、地域一体となった患者中心の医療を進めるためにはぜひ必要であるというふうに考えております。次の病院会計のほうで説明する部分あるかというふうに思いましたけれども、日によって違うというふうに思いますけれども、今現在1回当たり50人程度の患者は、見込めるのだろうというふうに考えておりますので、そういう形の中で病院の新たな取組としてご理解いただきたいというふうに思っております。以上です。</p>
	<p>西館議長</p>	<p>6番。</p>

<p>質疑</p>	<p>6 番 (田中正一君)</p>	<p>月 2 回で 50 人程度の患者を診れるということですか。それで間に合うのですか。50 人程度で。私は不思議でならないです。ただこの医療費で私前に、ここ何年か見ているんですけども、今話が違うってこう言ったんですけども、私の話もちよっと聞いてください。この病院に幾らかかれば、私はよくなるのか、患者はバスで来て、診られてまた帰ってという形になっているかもしれませんけれどもね。今これやっていると移転の問題が私は出てくると思うんですよ。防災の問題からも、様々。それから皆さんが言っている、またこれも関係ないんですけども、それこそドームの関係も入ってくる。それよりもですよ、私は病院を悪いと言っていないんです。あまり経費かけてもさ、だめなのは、六戸を見てみなさい、もう診療所にしているでしょう。額が違うと言えはあれだけれども、今、みんな、おいらせ町の人どあこう見ていれば年寄りが多く行っていると、私はこう認識しています。石田病院は若い人がいっぱいいて、年寄りは何人も行っていません。あれだけれども、やっぱり、行政でやるというのは責任がないみたいですよ。民間委託してもうやったほうがいいのではないかと、私はこう思っているんですよ、何よりも。赤字だら仕方ながべ、役場で何とか補正でやってくれるべ、これじゃ分がね。いつになってもやっぱり皆さんどうしたらいいかということ審議委員会もあるから真剣に考えてやっていかないと、おいらせ丸は沈没するよ、これから。漁港の問題もある。ですから真剣に考えてやっていただきたい。もう一度聞きます。これから大丈夫かな、この 3 年、今後 3 年間、大丈夫だと思って、これから経営していくのかな。その辺のところ。町長どう思っている、副町長どう思っているの、これ、どう思っているの。</p>
	<p>西館議長</p>	<p>病院事務長。</p>
	<p>病院事務長 (田中貴重君)</p>	<p>今、田中議員のほうからお話がありましたけれども、病院とすれば新しい取組だったとか、あとは例えば昨年小児科の拡充をするとか、お年寄りだけじゃなくて、若い方々、特にこれから子供もそんなに減っていないということで、どこにターゲッ</p>

	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>トを絞っていいのかというふうなことで、院内とか、審議会、その中で真剣に議論を重ねてきております。決して真剣に考えていないということではなくて、真摯に取り組んでいるということでございます。病院とすればこれからも地域医療のために真剣に患者様中心の医療を進めていきたいというふうに思っておりますし、3年間どうだと言われれば、3年間大丈夫です。</p> <p>以上です。</p> <p>町長。</p> <p>田中議員には、ちょっとこの項目で言うには少し難題だな、課長も私も答弁に少し準備していない部分があったので、一般質問か何かで言ってくればもう少し心の準備もあったんですけども。</p> <p>まずもって開設者として、私最高責任者になっているもので、お答えしますけれども、田中議員、ありがたい、病院どうするんだというご意見であります。私もできるだけ赤字にならないように努力しているつもりで、その中におきまして、八戸の連携中枢都市圏の会議の中で、八戸の市長も出ていたもので、おいらせ病院も何とか患者を増やすためにもう一人ぐらい、1人でも2人でも医師の派遣をしてほしいなと要望しましたところ、本当にすぐというんですか、すぐ病院のほうに問合せが来て、じゃあしからば何の先生欲しいですかという、こう伺いがあったということで、病院ではおいらせ町に診療所あるいは診察がない眼科がいいんじゃないかということで要望しましたら、またよくじゃあ眼科を派遣しましょうということになったと伺っております、私どもはどのようなふうにして病院をうまく黒字に持っていくか、あるいは継続しながらおいらせ病院を続けていくかということを念頭に置いているんな部分で考えております。その中でやはり先ほど50名ほどというのは恐らく1日50名ほどですから、月にすると100名ほどではないのかなと私なりに判断をしておりますけれども、それで、それだけでなく、眼科にかかるついでに今までよその病院で診られていた内科とか外科とか、神経とか精神とか、そういう部分があったらおいらせ町でも診療できる、おいらせ病院でも診療でき</p>
--	-----------------------------------	---

		<p>るという診療科目があれば、眼科に来たついでにじゃあこっちに寄るかという部分で、相乗効果も生まれるのではないのかなというふうに期待しながら判断しておりますけれども、そういう部分を含めて早々に病院は赤字になっても累積赤字が積み積もって大変だという部分にならないように事務長も言っておりますので、私もそういうふうに期待しております。また、市議会の会長さんはじめ委員の方々も一生懸命検討しております。また磯嶋院長はじめ院長先生、そして看護師さんたちも一生懸命努力していますので、極端にいい方向には行かないとしても、そうそう悪い方向には行かない。そしてまず何よりも地域医療、先ほどお年寄りだけ多いんでないかという話ありましたけれども、お年寄りであっても病気を持っているのであれば診療しなければならないし、この頃敬老会に行きますと100歳目指して頑張ってくださいと言っているんで、逆に若い人はすぐ100歳になりません。年取った人たちは徐々に100歳を目指すわけですから、お年寄りも長生きしてもらわないと、そういう長生きの町にはならない、平均寿命延びる町にはならないと思いますので、お年寄りも大切にしながら、もし若い人が来てくれればまたそこに行って診察してくれればいいし、長くなりましたけれども、ですから前向きにご指摘くださるよう、私も開設者として心からお願いしておきますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。</p> <p>6番。</p> <p>課長。今自信満々の、3年は大丈夫だと、ね。そうなってほしいです、私も。私、このシラトリ先生から、前の院長からですね、シラトリっていったっけな。（「白倉」の声あり）白倉といったか。白倉先生から聞いたときに、なったときに、私も審議員やったんですけども、あの人は立派だなと思った、今の磯嶋さんは先生でいてですね、なかなか患者さんにまた変なこと言うようですけども、信用がなかった。正直な話すれば。3年もてればいいなと思って私もいるんですよ。課長替わればまだどうなるかこれ分かりませんがですね。地域医療を支える、一般質問みたいになった今町長言ったようにやってい</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>6番 (田中正一君)</p>	

<p>質疑</p>	<p>西館議長 14番 (松林義光君)</p>	<p>るんですけども、まあこれはやめます。次の12月議会で討論しましょう、いろいろと。そういうふうなことで、やっぱり3年、計画も大丈夫だと、その手腕を仰いで私の意見を終わらせたいと思います。よろしく。</p> <p>14番、松林義光議員。</p> <p>すみません、質問する気なかったんですけども、関連して質問します。</p> <p>町長の要望でいち早く八戸の市民病院のほうで月2回派遣医師の対応をしてくれたと。まあすばらしいことかなと、こう思います。ただ、月2回の診察でどのぐらいの効果があるのか、私はいささか疑問を持っております。週4回、月4回ですか、月4回ぐらいだとすれば町民にも浸透していくかもしれません。そしてこの月2回は、診察は、一般の診察なのか、それとも手術もこの中に、手術は多分無理かな。白内障等々は無理かなと思いますけれども、その診察内容についてお伺いいたします。</p> <p>それから、これはちょっと先ほど聞き漏らしましたけれども、10月からですか、11月からですか、派遣されるのは。4月、来年。いいです。今予算追加していますから、来年の4月ではないと思いますけれども、これは新年度も引き続き継続してこの眼科の先生が派遣されると、このように認識しているのかどうか。</p> <p>そしてまたもう一つは、現在、眼科の先生が来ますけれども、現在派遣されている先生はあるのかどうか。それはちょっと勉強不足で分かりませんが、現在派遣されて内科でも何でも診察していますよと、そういうふうな実態があるのかどうか、お伺いいたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 病院事務長 (田中貴重君)</p>	<p>病院事務長。</p> <p>それでは、お答えをいたします。</p> <p>まず、どのような診療かというふうなことでありますけれども、私も眼科の医師ではないのでよく分からない部分もあるの</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p> <p>西館議長</p>	<p>ですが、今その中で言われているものにつきましては、まず瞼結膜、あと角膜、あとは眼底を見るために使用するというふうなことで、一応白内障とか緑内障の、そういうふうな病気を診ることができるというようなことです。ただ、手術の部分につきましては、難しい部分についてはやっぱり市民病院のほうにというふうな形になろうかと思えます。あくまでも検査、あとは簡単な市民病院等でやった診療に対してのフォロー的な部分というふうなことになろうかと思っております。これはまた今後詰めていく大事なことであるというふうに思いますので、また市民病院のほうの先生たちと詰めてまいりたいというふうに思っております。</p> <p>それと、診療については、1月、早くて1月の下旬を考えておまして、年内、月2回というふうなことで、5回程度というふうなことで考えております。</p> <p>それと、新年度も派遣可能なのかというふうなことでありますけれども、新年度も引き続き医師の派遣をお願いして派遣が大丈夫だというふうに考えております。</p> <p>さらに、どのような派遣されているかというふうなことでございますけれども、現在外科の先生を派遣いただいております。土曜日、日曜日の日直等の勤務をいただいております。それと、金曜日、月1ですけれども、脳神経の外科の先生も派遣いただいているというふうなことで、年間にすると36回ぐらいですね、八戸市民病院から月3回程度の平均で派遣されているというふうなことでございます。</p> <p>以上です。</p> <p>町長。</p> <p>月2回で回数が足りないんじゃないのかなという松林議員の意見です。私も全くそのとおりだと思って、先日の広域の会議でまた八戸の市長にはせめて週1回ぐらいにしてほしいという、会議の中で回数を増やしてほしいという要望はしてきましたので、報告しておきます。</p> <p>14番。</p>
-----------	---	--

<p>質疑</p>	<p>14番 (松林義光君)</p> <p>西館議長</p> <p>西館議長</p> <p>西館議長</p> <p>6番 (田中正一君)</p> <p>西館議長</p>	<p>分かりました。町長もそれなりにいろいろと行動を起こしているようでございますので、町長の行動力に期待をしたいと思います。</p> <p>では、病院事務長に1つお願いがあるんですけども、今この白内障の手術、うちの家内も先般手術受けましたけれども、もう1年待ちとか、かなりの長い期間待たされて手術を受けました。うちの家内は幸い南部町にある大きい眼科の病院に行っ、て、手術も終わって今普通に生活をしていますけれども、ここ八戸市民病院から来ておりますので、何とかそういうふうなですね、もし白内障の手術が必要だという患者が出てきましたら、極力早く手術ができるように、そういうふうな要望も、お願いですか、していただきたいと、このことをお願いをしておきます。答弁は結構です。</p> <p>ここで暫時休憩いたします。</p> <p>11時30分まで休憩します。</p> <p>(休憩 午前11時19分)</p> <p>休憩を取り消し会議を開きます。</p> <p>(再開 午前11時31分)</p> <p>6番、田中正一議員。</p> <p>先ほどの一般会計補正予算についてであります、私の質問でちょっと訂正したい旨がありまして、ひとつよろしくお願ひします。</p> <p>実はある人の名前を出したところ、訂正してお願いしたいと思ひます。ひとつよろしくお願ひします。削除くださるようひとつよろしくお願ひします。</p> <p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p>8番、平野敏彦議員。</p> <p>8番、平野です。</p> <p>今いろんな形で各質問がありましたけれども、私は今の市民病院からの眼科医の派遣については、非常に広域の中での病院</p>
<p>質疑</p>	<p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番、平野です。</p> <p>今いろんな形で各質問がありましたけれども、私は今の市民病院からの眼科医の派遣については、非常に広域の中での病院</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長 13番 (西館芳信君)</p>	<p>連携というふうなことを訴えてきましたけれども、それがようやく実現したということは、町長の手腕がようやく発揮されたなという、改めて感謝申し上げますとともに、引き続いて月4回に向けての市長との連携を取って実現してほしいと思います。</p> <p>あと1点は、私はこの病院の在り方、方向性、田中議員も質問していますけれども、なぜこの町立病院なのか。その部分お互いに担当課長も副町長、町長、この関係する、それから保健こども課長ですか、いろんな形でこういう行政に関わる病院があることによって、これは定住促進にも一つ役立っているわけですから、それと高齢者、我々団塊世代がこれからいろんな意味で関わりを持っていく機関となるわけで、そういうふうな意味ではこの眼科の開設というのは非常に私はいいい時期にこの効果を発揮、私たちが今度受けれるなというふうな安心感を持ちました。そしてまた本当にこれが地域の住民との関係をよくするいい機会だなというふうに思っております。そしてまた今後期待するのは、いろんな形で整形とかいろんなもの、高齢者との関わりをする医療の医師の派遣をもっとこう増やしてほしいと。ぜひこれは町長に期待を申し上げたいと思います。</p> <p>病院の在り方、そういうふうなものについては、今後事務長だけでなく、副町長、町長、それから医療関係に関わる者、衛生関係に関わる者、同じ思いを共通して理解をちゃんとして議会で答弁してほしいというふうに思います。</p> <p>以上です。</p> <p>答弁はいいです、はい。13番、西館芳信議員。</p> <p>私も2点、期せずして今の8番議員と同じような内容になるのかもしれないですけども、言わせてください。</p> <p>まず、病院経営ということにつきまして、昔から医は仁術と申しまして、私は採算云々ということよりも、本当に病で苦しんでいる、けがで苦しんでいる人たちのためになっているのかというのを優先すれば、時の為政者の最たる人々に対する救済、最高の救済事業だと思います。それをいや、赤字が出たからということで佑助するのはこれは病院経営上仕方がないだけ</p>
-----------	--------------------------------------	--

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>ども、やっぱりプラスマイナスゼロぐらいでやっていくのが一番理想であるということで、プラスマイナスでとどまらず幾ら下になっても、幾らか下になっても、これはやむを得ないだろうということで、やっぱり医は仁術というような気持ちでこの病院経営に当たっていくのも大切でないかなというふうに思っております。</p> <p>それから、眼科の設置というのは、初め聞いたとき、「おお、よくやってくれた」と。どういう経緯にしる、こういうふうに今この医者 of 足りないときに設置してくれるというのは大変なものだといいます。松林議員からもお話ありましたけれども、もう白内障、緑内障の待機、昔は何年か前、八戸日赤とか県病だとか、市民病院もそうですけれども、待機者、1年うじゃうじゃ、話来て、今もこんな感じでいました。そういう人たちが少しでも整理されるというふうなこと。もう目は本当に私は需要があるかと思しますので、どうぞ担当課長、そして町長、自信を持ってこれを進めていただきたいと思ひます。よろしく願ひいたします。</p> <p>2人立って、何も答弁ないと失礼ですので、町長、意気込みあつたらひとつ願ひします。</p> <p>町長。</p> <p>今、平野議員、そして西館芳信議員からも、私は励まし、激励だと受け止めております。議場にいる方、傍聴席にいる新聞記者の方々も、プラスマイナスぐらいでいいんでないか、もしかして多少赤字に向かつてもしようがないんでないですかという、本当にうれしい言葉をいただきました。事務長もきつと安心して経営に携わっていただけることだと思ひます。</p> <p>と申しますのは、去年でしたか、弘前病院に病院派遣ということで要請に行ってきました。そうしたら袴田先生が「町長、町長、病院経営して赤字になつたつてがたがたすれば駄目なんだよ。赤字になつてもいい診療をすれば国民、町民に尽くすことになるんだから、そういうことを、赤字を気にしないで頑張つてほしいな」と言われました。しかし、私はそれより医者を派遣してほしかったのでそれは残念ながら、うちも足りなくて</p>
-----------	-----------------------------------	--

		<p>大変でいるんだよという話で、いい返事はもらえなかったけれども、その後でもそのプラスマイナス、ゼロ、赤字になってもしようがないんだっていう話をしてもらった部分で、ああそうか、少しは気が楽になったなという気がしておりました。今、ご両人のお話聞いて、またまた少し励まししてもらったんです。心強く思っておりますので、それに向かってまた病院の審議会の委員の方々も議員の中におられますので、そういう部分を含めて、これから意を新たにしてみたい頑張っていきたいと思っておりますので、ご支援のほどよろしく申し上げます。</p> <p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、歳入歳出全般の質疑を終わります。 以上で本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 初めに、原案に反対する者の討論を許します。 討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。 これから議案第57号について採決をいたします。 本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。 よって、本件は原案のとおり可決されました。 次に、日程第7、議案第58号、令和2年度おいらせ町病院事業会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 病院事務長。</p> <p>それでは、議案第58号についてご説明を申し上げます。 議案書の6ページから7ページになります。 本案は、収益的収入及び支出の既決予定額に310万4,000円を追加し、予算の総額を10億3,516万3,000円とするほか、資本的収入の既決予定額に1,649万円を追加し、資本的収入予算の総額を7,240万5,000円とし、</p>
	<p>西館議長 (議員席)</p> <p>西館議長 (議員席)</p> <p>西館議長 (議員席)</p> <p>西館議長</p>	
<p>当局の説明</p>	<p>病院事務長 (田中貴重君)</p>	

	<p>西館議長</p> <p>15番</p>	<p>資本的支出の既決予定額に2,270万1,000円を追加し、資本的支出予算の総額を9,454万9,000円とするものです。</p> <p>別冊の事項別明細書の1ページから4ページをご覧ください。</p> <p>その主な内容につきましては、収益的支出では感染対策のための玄関窓口で症状を問診する職員を配置するための委託料に、298万7,000円を増額しております。収益的収入では、新型コロナウイルス感染症の院内等での感染症を防ぐ取組を行う病院に対して、診療体制確保などに要する費用として、県からの補助金417万7,000円を増額するものであります。</p> <p>また、資本的支出では、新型コロナウイルス感染症対策として、全自動遺伝子解析装置、俗に言うPCRの検査機器を2台、72万6,000円など7設備を合計で1,028万1,000円を増額し、八戸圏域連携中枢都市圏医師派遣事業に係る診療科開設に向けた眼科検査機器などの導入のため、細隙灯顕微鏡588万2,000円などの機器6種類購入のため、合計で1,242万円を増額するものであります。</p> <p>資本的収入では、新型コロナウイルス感染症対策として、医療機関院内感染防止対策のための県補助金1,028万円と診療科開設に向けた眼科検査機器などの導入のために一般会計からの出資金621万円を追加するものです。その不足額につきましては、当年度分損益勘定留保資金に621万1,000円を追加充当するものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これより、収入、支出全般の質疑に入ります。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>特別会計補正予算に関する説明書1ページから4ページ、議案書6ページから7ページになります。</p> <p>質疑ございませんか。15番檜山忠議員。</p> <p>15番檜山です。PCR装置が入ったと、入るといふことな</p>
--	------------------------	--

答弁	(檜山 忠君)	<p>んですけれども、これに対する料金的なもの、それはどういうふうになりますか。前に何か話をしたような気がしますけれども、それから幾らか個人負担のそれが緩和されているのかどうか。そこら辺、ちょっと教えていただけますか。</p>
	西館議長	<p>病院事務長。</p>
	病院事務長	<p>それでは、お答えをいたします。</p>
	(田中貴重君)	<p>PCR検査、PCRにつきましては、先般、実は9月23日に1台既に財政協議の中で導入しております。1時間に1件ぐらいいしか検査できないんですが、その中で通常であれば先生もしくは保健所が了解というか、先生の判断によって保険適用になると言われておまして、その際であれば保険で6,000円から7,000円というふうに聞き及んでおります。ただ、自己負担、どうしても自分で受けたいというふうな部分については、通常であれば2万5,000円程度というふうなことでございますけれども、これは保険適用でないので病院サイドで決めることができるというふうなことでございますので、その部分については、まだ幾らというふうなことではなくて、今は件数も検体もあまり取れないというふうな状況ですので、医療機関からの要請とか、あとは医師が判断した患者さんに対しては優先というふうな形で進めておりますので、ほぼ今現在は保険適用の体制で、体制になるような形で診察をしているというふうなことでご理解いただければなというふうに思っております。</p> <p>以上です。</p>
西館議長 (議員席)	<p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>	
西館議長	<p>なしと認め、収入、支出全般の質疑を終わります。</p> <p>以上で、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>初めに、原案に反対する者の討論を許します。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>	
(議員席)		

<p>日程終了</p>	<p>西館議長 (議員席) 西館議長</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。 これから議案第58号について採決をいたします。 本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。 **なしの声** 異議なしと認めます。 よって、本件は原案のとおり可決されました。 以上で、本臨時会の会議に付された事件は、全て議了いたしました。 ここで、町長から発言したい旨の申出がありましたので、これを許します。 演壇にてお願いします。町長。</p>
<p>町長挨拶</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>令和2年第2回おいらせ町議会臨時会におきまして、議員各位にはご多用中のところご参集いただき、また提案いたしました全議案を議決賜りまして、厚くお礼申し上げます。 議案審議の過程でいただきましたご意見、ご提言を十分に踏まえ、引き続き町政運営に努めてまいります。 さて、朝晩の冷え込みを感じる日が大部分多くなり、この寒暖差がもたらす紅葉が八甲田山系では見頃を迎えるとともに、当町をはじめ各市町村で開催されるイベントと相まって、例年であれば多くの方が観光に出かける季節となりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の収束にはいまだ見通しがつかない中、国のGoToキャンペーンや町独自の支援策などを行っておりますが、まだまだ経済の回復には程遠い現状を感じております。当町においては新型コロナウイルス感染症の感染者が発生していないものの、今後はインフルエンザの流行も危惧され、これまで以上に自己管理意識が大変重要になってくるものと感じております。私どもとしても、感染防止対策には十分な注意を払い、職員一丸となり引き続き滞りのない行政サービスを提供していくところであります。 議員の皆様におかれましても、健康に留意され、そしてますますのご活躍をご祈念申し上げまして、簡単ではございますが、閉会に当たっての挨拶といたします。 ありがとうございます。</p>

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 2 年 1 1 月 1 9 日

議 長 西 館 秀 雄

署名議員 柏 崎 利 信

署名議員 澤 頭 好 孝